

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度（今期事業達成目標）	（上位目標）ウランバートル市3地区とウブスハンガイ県、およびホブド県において、誰も取り残さない包摂的かつ公正な教育を促進する。 （プロジェクト目標）通常学校および生涯学習センター（LLEC）の教職員が特別なニーズを持つ子どもに関する知識や教授法を身につけ、学校・LLECの体制が強化されることにより、子どもが個々のニーズに応じた指導や支援を受けることが可能となる。同時に保護者や地域住民の、インクルーシブ教育に対するより前向きな態度が醸成される。 プロジェクト目標の達成度：新たに事業対象となった通常学校教職員とLLEC教員に対して、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と教授法についての研修を実施し、事前事後テストの結果から、通常学校の教職員は99.6%、LLEC教職員は85.7%と、上記テーマについての理解がそれぞれ大幅に向上したことが確認できた。また、通常学校とLLECの合同活動やLLEC生徒に向けて通常学校の施設の開放等を実施した結果、対象LLECクラスの小学校プログラムから通常学校に復学、編入した生徒が前年度より4.7%増の16.7%に達した。加えて、対象通常学校およびLLEC3クラスに手すりとスロープを設置し、障害のある生徒の学校へのアクセスを改善した。また、対象通常学校16校とLLEC16クラスに、学習・スポーツキットからなる「子どもにやさしい発達支援セット」を1セットずつ供与することにより、さまざまな特別な支援が必要な子どもに対し、学習や発達支援を実施する環境を整えた。さらに、アウトリーチ活動を通して非就学児を特定し、計219人の子どもが通常学校やLLEC、特別学校へ就学したり、家庭訪問教育を受けられるようになった。これらの成果から、本事業によって、子どもの個々のニーズに応じて指導や支援をするための通常学校およびLLECの能力と体制を強化することができたと言える。 地域への啓発活動については、当会が実施する啓発活動に参加した保護者の72.9%が、インクルーシブ教育に対する前向きな姿勢を示した。さらに、社会全体への啓発活動の一環として実施したソーシャルメディア・キャンペーンでは、インクルーシブ教育を広く社会に周知できたことが確認された。 政策提言に関しては、当会は教育省に教育政策や規程内容の改訂の働きかけを行い、「障害のある子どもを通常学校で受け入れる際の規則（教育大臣令、A/292）」、「教育施設における特別なニーズを持つ子どもに対する適切な学習環境整備や補助教材の供与」、「特別なニーズを持つ子どもの発達支援を促すリソース・ルーム」などインクルーシブ教育の実践において重要な内容となる規程の作成や改訂に関わるとともに、インクルーシブ教育調整委員会において、インクルーシブ教育事業を実施する3つの機関（UNICEF、JICA、現地NGO）の活動の成果および教訓がとりまとめられるなど、本事業の学びをモンゴル国のインクルーシブ教育の継続的な推進と実施に貢献した。 （今期事業達成目標）通常学校およびLLECの教職員が特別なニーズを持つ子どもに関する知識や教授法を身につけ、学校・LLEC側の体制が強化されることにより、子どもが個々のニーズに応じた指導や支援を受けることが可能となる。同時に保護者や地域住民の、インクルーシブ教育に対するより前向きな態度が醸成される。また3年次の政策提言に向け、2年次までの活動の成果と教訓が、インクルーシブ教育調整委員会において取りまとめられる。
(2) 事業内容	0. ステークホルダーとの連携強化と評価活動 0.1. キックオフワークショップ 今期事業で新たに対象となる通常学校・LLECの選定を開始するにあたり、2019年4月に、セーブ・ザ・チルドレン（以下当会）が中心となり、1年次に作成された選定基準の見直し作業を行った。地区や県の教育課職員と協議の結果、選定基準は、1年次同様、各地区の住民の社会・経済状況を踏まえながら、「通常学校・

LLECに通う子どもの世帯別脆弱性」「通常学校・LLECに通う子ども自身の脆弱性」「当会との過去の連携実績」の3つとすることにした。

基準決定後、ウランバートル市内の地区と県の教育課職員の協力を得ながら、通常学校およびLLECを選定した（別添1_選定された通常学校およびLLEC一覧参照）。その後、当会職員が、候補として挙げた複数の通常学校・LLECを直接訪問し、各学校の学校長や教師、スクールソーシャルワーカーなどと協議を行い、選定基準に合致するか判断するため、情報収集を行った。その結果、新たに通常学校8校およびLLEC8クラスを2年次の事業対象校・クラスとして選定した。その後、事業対象地であるウランバートル市内の地区や県の教育課に対して、選定した通常学校・LLEC名を報告し、了承を得た。

2019年5月には、ウランバートル市のモンゴル・日本文化センターにて、ウランバートル市の対象通常学校およびLLECの関係者向けに、キックオフワークショップを開催し、新たな対象通常学校6校と対象LLEC3クラスから、学校長、研修主任、教職員やスクールソーシャルワーカーなど計38人が参加した。当会職員より、参加者に対して、事業の目的、活動、実施にあたっての対象通常学校およびLLECの役割などについて説明し、その内容をまとめた覚書に、現地事業担当が各学校の代表者と学校別に署名した。

また、本ワークショップでは、インクルーシブ教育の実践について協議し、各学校・クラスの関係者が、以下の5つの項目に関して自己評価・分析を行った。

- (1) 学校経営方針
- (2) 学校環境
- (3) 教師や人的資源
- (4) 教師の教授法や学習活動
- (5) 保護者の協力

その後、各対象通常学校とLLECが、自己評価から得た気づきと改善に向けた今後の活動計画を参加者全員に対して共有した。さらに、対象通常学校とLLECの間で、合同活動の計画内容など、今後の計画について話し合い、合意した。

ウブスハンガイ県では、2019年5月に、同県の新たな対象校である第1学校にて、当会職員であるフィールドオフィサーがキックオフワークショップを開催した。県庁の教育・文化局の初等教育専門家、特別教室教職員、LLEC専門家、同校の学校長、研修主任や、通常学校とLLECの教職員代表の計19人が参加した。

ホブド県では、同年4月に、県教育委員会の研修会場にて、同県の新たな対象校第7学校とLLECを対象に当会職員であるフィールドオフィサーがキックオフワークショップを実施した。同県庁の教育・文化局の代表、初等教育専門家、障害児親の会代表、新たな通常学校とLLECの学校長、研修主任、教職員、スクールソーシャルワーカー、校医、幼稚園の代表の計20人が参加した。

0.2. 意見交換会の実施

本活動は、2年次の事業成果や3年次に向けた学びを事業関係者間（教育省、国立教育大学、インクルーシブ教育調整委員会、県および地区教育行政、および対象通常学校16校とLLEC16クラスの代表など）で共有するため、2020年3月に実施する予定であった。しかし、新型コロナウイルスの防疫対策措置により集会等の開催が禁止されたため、中止となった。3年次にオンラインワーキンググループ会議の場を借りて情報や意見交換を行う場を設定する。

1. 通常学校におけるインクルーシブ教育の体制整備

1.1. 選定した対象校における課題分析と教材開発のための調査・ワークショップ（1年次）

計画通り、1年次に活動を完了しているため報告事項なし。

1.2. 通常学校に入学する子どもに関する情報収集の充実化と、障害の可能性のある子どもを労働社会保障省の診断委員会に繋ぐメカニズムの立ち上げ・実施

1.2.1. 研修の開発、実施

2019年5月に、ウランバートル市のモンゴル・日本文化センターにて、障害を持っている可能性のある子どもの入学手続きに関する研修を実施した。研修で参加者は、子どもが小学校に入学するにあたって、学校側が子どもの発達に関する情報を的確に把握するための手法の拡充に焦点を置き、必要に応じて教職員や保護者が診断委員会への照会を可能とするメカニズムの構築の在り方について学んだ。

ウランバートル市では各地区に9つ、地方では各県ごとに21の診断委員会が設置されているが、委員が活発に活動している委員会とそうではない委員会があり、子どもの適切な診断を行うという点において、地域差がある。この研修には、ウランバートル市の2年次の新たな対象通常学校とLLECクラスの研修主任や教職員からなる計21人が参加した。研修内容の開発と改訂に関わったコンサルタントチームが研修を準備し、実施した。

ウブスハンガイ県では、2019年6月に同県のウグーミル研修センターにて、対象通常学校とLLECクラスに向けて上記の研修を行った。当研修には、対象通常学校・LLECの教職員と研修主任の計45人が参加し、当会フィールドオフィサーが研修を実施した。

ホブド県では、同年5月に、同県の子どもと若者発達支援局の研修会場で、対象通常学校とLLECクラスに向けて上記の研修を行った。研修には、対象通常学校・LLECの教職員と研修主任の計42人が参加し、当会フィールドオフィサーが研修を実施した。

なお、2年次に新たに教員のための学習障害についての支援ガイドラインの開発を行う予定であったが、JICAの「モンゴル国障害児のための教育改善プロジェクト」（2015年-2019年）で開発した「学習障害のある子どもの特徴と支援ガイドブック」の内容と合致していたため、本事業で新たにガイドラインを開発するのではなく、同支援ガイドブックを活用することにした。JICAの許可を得て、同支援ガイドブックを1,000部印刷し、対象通常学校16校およびLLEC16クラスに配布した。また、同ガイドブックをもとに2019年10月25日、ウランバートル市の教職員養成機構にて学習障害のある子どもの特徴と支援方法について当会職員が1日間の研修を主催し、同ガイドブックの作成に携わった大学教授を講師として呼び、ウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県の対象通常学校およびLLEC教職員と対象地診断委員会職員の計41人が参加した。参加者は学習障害の理論、特定や支援の方法について学んだ。

さらに、モンゴルでは、特別な支援が必要な子どもに対する支援について、実践的で読み手に分かりやすい指導書が存在しないことが以前より課題として挙がっており、具体的な教室や生活場面での状況を想定して解説した教師用の本がモンゴルの教職員にも必要とされていた。この活動では、日本の図書文化社が発行している「教室でできる特別支援教育のアイデア175 小学校編、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症などクラスで気になる子どもの学習・生活・友達つきあいの支援（月森久江編）」の編集者と出版社の許可を得て、2019年12月、国立教育大学と連携してモンゴル語の翻訳を開始した。2020年3月、同本のモンゴルの学校現場の実態に合わせたモンゴル語版が完成し、計1,000部をウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県の対象通常学校16校およびLLEC16クラスに配布した。3年次には、対象校の教職員に対し、この本の内容を紹介するフォローアップ・ワークショップを開催する予定である。

**1.2.2. 関連機関の連携強化と実践
モンゴル労働社会福祉省との連携**

2019年12月、労働社会福祉省にて、労働社会福祉省の人材開発局と連携し、ウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県の診断委員会職員や対象通常学校教職員41人に対し、障害の早期診断の重要性、診断の過程や各学校に設置される校内支援委員会の役割を説明する1日間の研修を実施した。労働福祉省の保健と教育の専門家2人が講師を務めた。質疑応答では、参加者にとって地方の支部診断委員会職員が持つ役割が明確でないことが明らかになったため、講師が診断委員会の役割について明示し、参加者は正しい理解を得ることができた。また、参加者は2019年にウランバートル市に新設された障害児のための国立リハビリテーションセンターの医療病棟、リハビリテーション室、教育施設などを見学し、同センターで障害児が受けることができるサービスについての知見を得た。

研修を通して、参加者は診断委員会や校内支援委員会の最新の規程内容、役割・機能、早期診断やそのための保護者、教職員、診断委員会職員の情報共有や協力の大切さについて学んだ。また、この研修で、地方の支部診断委員会の能力強化の必要性が明らかになったため、3年次には、講師が地方に赴き、診断委員会や校内支援委員会の視察や支援を実施することになった。

特別学校との連携

2019年11月に、当会は、ウランバートル市の第70番特別学校教職員と連携し、第70番特別学校にて教職員を対象とした学習障害児と自閉症児の特定と支援方法について、2日間の実践的な研修を実施した。研修には、対象通常学校およびLLECの教職員計44人が参加した。参加者は、特別学校の授業や学校行事を見学し、学習障害児や自閉症児の特定方法、個別指導計画の立て方や学習評価、また、学校の授業や生活場面での学習障害児や自閉症児の具体的な教授法やコミュニケーションの取り方について、専門家の指導の仕方を学んだ。

幼稚園、役場、家庭病院との連携

2019年10月から2020年2月にかけて、ウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県の各対象通常学校16校にて、通常学校代表教職員が、就学前や就学年齢の特別な支援が必要な非就学児のデータ収集のための幼稚園、役場、地域の病院とのパートナーシップ会議を開催した。同会議には、通常学校、LLEC、幼稚園、役場、警察署、病院の代表計120人が参加し、非就学児特定のためのデータ収集と包括的な就学支援や研修、保護者向け情報共有や相談窓口について、それぞれの役割を明確にした活動計画を作成した。

同様に、2019年11月にはパートナーシップ会議がウブスハンガイ県とホブド県の対象通常学校にてそれぞれ実施され、ウブスハンガイ県では計15人、ホブド県では計12人の通常学校、LLEC、幼稚園、病院の代表が参加した。会議では、非就学児特定のためのデータ収集の現状が話し合われ、今後の包括的な就学支援や研修、保護者向け情報共有や相談窓口についてそれぞれの役割を明確にした活動計画を作成した。

1.3. 特別なニーズを持つ子どもを受け持つ教員用ガイドラインの開発と実施

1.3.1. 教員用ガイドラインおよび研修の改訂

2019年4月、当会職員が1年次に教員用ガイドラインの開発を行ったコンサルタントチームとともに、ウランバートル市にて事業ワーキンググループ会議を開き、1年次の対象通常学校とLLECの教職員と、同ガイドラインで改訂が必要な点について意見交換を行った。ウブスハンガイ県とホブド県でもそれぞれ同様の会議を開催した。この会議で得た意見をもとに、当会職員と同コンサルタントチームが、ガイドラインの改訂を実施した。改訂にあたっては、学習評価方法、個別

教育計画（Individual Education Plan： IEP）の作成方法、インクルーシブな教育計画の立て方など、具体的かつ実践的な説明や例を追加した。

1.3.2. 研修の実施

活動 1.3.1. で改訂された教員用ガイドラインを使用し、2019 年 8 月、ウランバートル市にて当会職員が指導者研修を実施した。ウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県の 2 年次に新たに対象となった通常学校の学校長、研修主任、教職員の計 22 人が参加し、インクルーシブ教育の理論、特別な支援が必要な子どもの特性や教授法、個別指導計画の立て方、カリキュラム作成法や実践例について学んだ。

この指導者研修を受講した教職員は、同年 9 月にウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県でそれぞれ 2 年次に新たに対象となった通常学校 8 校の他の教職員計 252 人（ウランバートル市 212 人、ウブスハンガイ 14 人、ホブド 26 人）に対し、各学校において 2 日間の一般研修を実施した。参加者は、それぞれが教室で実施している良い取り組みも紹介し合い、インクルーシブ教育の実践的理解を深めた。また、研修後、当会職員と研修教材を開発した国立教育大学の専門家らが各学校を視察し、研修を受けた後の実践状況を確認したうえで、各学校の管理職や教職員がインクルーシブ教育を実施する上での困難や悩みについて聴き取りをし、個々に助言を行った。

また、同年 9 月、上記指導者研修を受講した教職員が、1 年次対象の通常学校 8 校の他教職員計 273 人（ウランバートル市 214 人、ウブスハンガイ県 34 人、ホブド県 25 人）に対し、今期改訂された研修内容を中心に、それぞれの市および県で 1 日間の一般研修を実施した。研修では、学習評価方法、個別教育計画の作成方法、子どもの発達を支援する課外活動計画の立て方や用語集などについて、具体的かつ実践的な説明や例を交えながら説明が行われた。また、特別な支援が必要な子どもは、いじめ、暴力や虐待に遭うリスクが非常に高いことを踏まえ、学校現場で子どもの心理的・身体的体罰の禁止や虐待を発見した際の報告義務やその過程についても学んだ。さらに、ホブド県では、2019 年 9 月から 11 月にかけて、指導者研修を受講した教職員がホブド県教育大学の特別支援教育を専攻している計 285 人の学生に対し、計 16 時間半におよぶ研修を実施し、将来教職に就く学生がインクルーシブ教育の基礎を学ぶ機会を提供した。

加えて、ウブスハンガイ県とホブド県では、ウランバートル市と比べて通常学校に通う聴覚障害児が多いため、教職員が手話について学ぶ必要性が高いことが判明したため、ろう教育を専門とするモンゴルの市民団体と連携し、2020 年 1 月にウブスハンガイ県とホブド県にて、フォローアップ研修として 3 日間の手話研修を実施した。ウブスハンガイ県では計 25 人、ホブド県では計 24 人の 1 年次と 2 年次の対象通常学校、特別幼稚園、LLEC 教職員が研修に参加し、モンゴル語手話の基礎を学んだ。研修最終日に実施した確認テストでは、全ての参加者がテストに合格した。また、研修後、対象通常学校と LLEC 参加者には手話言語辞典、視覚教材、手話ポスターを配布した。参加者には、聴覚障害児との基本的なコミュニケーション方法を習得し、当事業で各対象通常学校と LLEC に設置した「子どもにやさしい発達支援教室」（活動 2.3.1. 参照）で使用する、聴覚障害児の手話習得を支援するための教材を提供した。

1.3.3. 学び合い活動の促進、コンサルテーションの提供

2019 年 12 月から 2020 年 1 月にかけて、「子どもにやさしい発達支援教室」実践ワークショップを、ウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県の 1 年次と 2 年次の対象通常学校および LLEC 教職員計 483 人に対し、それぞれの学校にて実施した。ワークショップでは、国立教育大学、特別学校の代表からなる専門家が講師となり、事業で供与した学習キット（活動 1.5.2 参照）の使用方法につい

て、参加者に実物を見せながら説明した。その後、参加者同士で各学校で工夫して実施している教授法や開発した教材について紹介を行った。特にホブド県では、特別な支援が必要な子どもの言語発達、自己表現や創造性を養う教材を開発し、他教職員も使用できるよう、同教材のガイドラインも作成した。

1.4. 特別な支援を必要とする子どもたちを十分に考慮した子どもの学びの評価と教員評価ツールの開発と実践

1.4.1. 研修の改訂

1 年次に開発した、個別教育計画に関する研修の参加者によるフィードバックや法令の改訂に関する動向にもとづき、2019 年 5 月から 8 月にかけて、当会職員とコンサルタントチームが研修教材の改訂を行った。当教材 1.3.1 の教員用ガイドラインと併せて、指導者研修や一般研修（活動 1.4.2）で使用した。

1.4.2. 研修の実施

活動 1.3.2 の研修とともに、1 年次からの対象校の教職員には 2019 年 10 月に 1 日間の指導者養成再研修および 1 日間の一般再研修を実施した。また、2 年次に新たに対象となった学校の教職員には、同年 8 月に 2 日間の指導者養成研修を実施した。さらに、当研修を受講した指導者は、同年 9 月にそれぞれの新対象校の教職員向けに一般研修を実施した。

1.4.3. 学び合い活動の促進、コンサルテーションの提供

当活動は、2019 年 12 月から 2020 年 1 月にかけて、活動 1.3.3. とともに「子どもにやさしい発達支援教室」実践ワークショップとして実施した。

1.5. 職員・生徒を対象とした LLEC との合同研修・活動の実施

1.5.1. 合同研修・活動の見直し、新たな対象校・LLEC への拡大

2019 年 4 月以降、通常学校と LLEC は、ともに作成した計画をもとに、生徒同士の速読コンテストやクイズ大会などの催し、教職員の地区役場との会合、合同健康診断など、通常学校と LLEC 教職員間の生徒の情報共有のための活動を実施した。対象通常学校および LLEC の教職員 50 人、保護者 85 人や生徒 343 人の計 478 人（ウランバートル市 303 人、ウブスハンガイ県 75 人、ホブド県 100 人）がこれらの活動に参加した。当会は、これらの活動実施のための文房具や教材を供与し、活動が円滑に進むための助言を対象通常学校および LLEC の教職員に行った。

対象通常学校と LLEC の教職員が連携して LLEC 生徒の通常学校の体育館、図書館や美術室の利用や学校行事、クラブ活動への参加を促進した。この活動を通して、LLEC 生徒は教育施設の利用や学校行事への参加等について通常学校生徒と平等な機会を得られるようになり、さらに、すべての教職員が特別な支援が必要な子どもも考慮した活動を計画・実施していくことで、LLEC の生徒が安心して活動に参加できる環境が新たに整ったと言える。この合同活動で教職員や生徒同士の連携と相互理解が強化され、対象 16 クラスの小学校プログラムに通う LLEC 生徒 90 人のうち、15 人¹が対象通常学校に編入した。

1.5.2. 合同研修・活動に必要な資機材の供与

2019 年 11 月、ウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県のそれぞれのワーキンググループ会議にて、上記合同研修や活動に必要なパソコン、プリンター、プロジェクターなどの ICT 教材を、2 年次に新たに対象となった通常学校 8 校と LLEC8 クラスに供与した。また、当会は、子どもや学校のニーズに合わせて作成された学習・スポーツキットや環境セットからなる「子どもにやさしい発達支援セ

¹ 当会の調査により、1 年次の対象通常学校・LLEC のクラスにおける 2016 年度（2016 年 9 月から 2017 年 8 月）の復学・編入率は全体の生徒の 7%、2017 年度は 6%、2018 年度は 12%であることが判明している。

ット」の要請書や、特別支援教育の専門家の意見を考慮し、2020年1月、これらの学校・クラスに、本、学習玩具、学習補助具、机、椅子や本棚などからなる「子どもにやさしい発達支援セット」(活動2.3.1)を提供した(別添2 ICT教材および子どもにやさしい発達支援セット一覧参照)。

「子どもにやさしい発達支援教室」の設置の目的は、教職員が授業時間外に特別な支援が必要な子どもの学習や発達の指導を行い、学習支援を実施することである。当事業で対象通常学校およびLLECに提供した「子どもにやさしい発達支援セット」は、同教室で使用される。また、「子どもにやさしい発達支援教室」では、子ども用の机や椅子が大幅に不足しており、特別な支援が必要な子どもの個に応じた指導が十分にできない状態であった。そのため、2020年3月には、1年次と2年次の対象通常学校およびLLECの聴き取りをもとに、同教室で使用する子ども用の追加の机、椅子や教材を追加で供与した。

さらに、当会は、対象通常学校およびLLECで車椅子を使用する子どもの調査を実施し、車椅子使用者が多いウランバートル市の第49番学校、67番学校、76番学校を優先して2019年12月に学校の入り口と校内に手すりとスロープを設置した。この結果、車椅子を使用する子どもの学校施設での移動が可能となっただけでなく、子どもの祖父や祖母からは、学校への送り迎えをする際に、手すりとスロープがあるおかげで安全に校内を移動できるようになったとの感想も共有された。

上記のように、2年次終了時まで、対象通常学校16校とLLEC16クラスの計236人の教職員が、「子どもにやさしい発達支援教室」の学習キットや環境セットを使用して、計4,219人の学習障害、自閉症、身体障害、言語障害、視覚障害、聴覚障害や家庭の事情で学習の遅れがある等、さまざまな特別な支援が必要な子どもに対し、学習や発達支援を実施したことになる。2年次終了時に当会が実施した対象通常学校とLLEC教職員への聴き取り調査の結果、子どもたちに、言語能力や数字認識能力などの学習面の向上だけでなく、自己肯定感、学習意欲、コミュニケーション能力、対人関係能力の向上などの心理面や社交性の改善が見られたことがわかった。

2. LLECの体制および能力の強化と非就学児へのアウトリーチ

2.1. 選定した対象LLECにおける課題分析と教材開発のための調査・ワークショップ(1年次)

計画通り1年次に当活動を完了した。

2.2. LLECの教員を対象にした複式学級や特別なニーズに対応するための研修用教材の開発、研修と実施

2.2.1. 研修の改訂

1年次に開発した研修用教材の研修を受講した教職員によるフィードバックに基づき、当会職員とコンサルタントチームが2019年5月から8月にかけて研修教材の改訂を行った。複式学級での個別教育計画の立て方や課外活動の実践例や非就学児のデータの収集方法が追加された。

2.2.2. 研修の実施

2.2.1で改訂された研修教材を使用し、2019年8月、ウランバートル市内で、2年次に新たに対象となったLLECの教職員を対象とした指導者研修を実施した。ウランバートル市、ウブルハンガイ県、ホブド県の対象LLEC学校長、マネージャー、教職員の計10人が参加し、インクルーシブ教育の理論、複式学級でのカリキュラム、教育規程、特別なニーズに対応するための教授法や非就学児へのアウトリーチ方法について学んだ。

当指導者研修受講者は、同年9月にウランバートル市、10月にウブルハンガイ

県、ホブド県の各対象 LLEC にて 2 日間の一般研修を他 LLEC 教職員計 93 人（ウランバートル市計 70 人、ウブルハンガイ県計 16 人、ホブド県計 7 人）に対して実施し、受講者は、上記指導者研修の内容に加え、さらにそれぞれの対象地域での非就学児の数や状況、就学支援方法について学んだ。

2.2.3. コンサルテーションの提供

2019 年 10 月から 2020 年 1 月にかけて、国立 LLEC 職員からなる専門家グループによるウブルハンガイ県とホブド県の対象 LLEC に対するコンサルテーションを実施した。専門家は、それぞれの県を訪れ、LLEC の授業観察、教職員への聴き取り調査、非就学児のデータ収集活動の視察、複式学級でのカリキュラムや教育課程のレビューを行い、改善のための具体的な助言を行った。この結果、対象地域の LLEC の教職員のインクルーシブ教育における複式学級での教授法に関する実践的理解が深まった。さらに、当会の働きかけにより、LLEC 教職員が現場のニーズに応じて継続的にコンサルテーションを受けられることとなった。3 年次には、重度の障害や病気の子どもの家庭訪問教育や非就学児のデータの国立データシステムへの入力方法について、コンサルテーションを実施する予定である。

2.3. LLEC の学習環境改善のための資機材供与

2.3.1. 資機材の供与

活動 1.5.2 と併せて、2020 年 1 月、2 年次に新たに対象となった LLEC8 クラスに学習・スポーツキットとして、本、学習玩具、学習補助具、視聴覚教材、運動用ボール、机、椅子や本棚などからなる「子どもにやさしい発達支援セット」を供与した（別添 2 ICT 教材および子どもにやさしい発達支援セット一覧参照）。また、「子どもにやさしい発達支援教室」では、子ども用の机や椅子が大幅に不足しており、特別な支援が必要な子どもの個に応じた指導が十分にできない状態であった。そのため、2020 年 3 月、同教室で使用する子ども用の追加の机、椅子や教材を追加で供与した。これにより、必要な教材や教室環境が整い、対象 LLEC での学習環境が改善した。

2.4. 放課後プログラムの準備と実施

2.4.1. 研修の改訂

活動 2.2.1 と同様、専門家グループからの助言や教員からのフィードバックに基づき、当会職員は、1 年次に開発した研修教材の開発に関わったコンサルタントチームとともに、研修教材の見直しを進め、研修内容を最終化した。

2.4.2. 研修の実施

当活動は、活動 2.2.2 と併せて実施され、2019 年 8 月に指導者研修を、2019 年 10 月に一般研修を終了した。

2.4.3. 放課後プログラム実施の支援

対象 LLEC に対し、放課後プログラムの実施に必要な文房具を供与した。対象 LLEC の教職員は、当会の支援を得て放課後プログラムの計画を作成し、特別な支援が必要な子どもの社会性、創造性を育むための絵画、作文、朗読、楽器演奏、ボードゲーム大会など様々な活動を全対象 LLEC で計 370.5 時間実施し、計 309 人（ウランバートル市 190 人、ウブルハンガイ県 72 人、ホブド県 47 人）の子どもが参加した。

2.5. 通常学校との交流活動

2.5.1. 交流活動の見直し、新たな対象校・LLEC への拡大

2019 年 9 月、1 年次の対象 LLEC の成果や学びをもとに、2 年次新たに対象とな

ったLLECが対象通常学校との合同活動計画を立てた。しかし、新型コロナウイルスの防疫対策措置による学校閉鎖のため、計画実施予定の2020年1月から3月に計画していた合同活動が延期となった。この活動は、3年次9月以降に実施予定である。

2.6. LLECに通えない子どもに対するアウトリーチ活動

2.6.1. アウトリーチ活動の実施準備

アウトリーチ活動の準備として、活動1.5.の通常学校とLLECの合同活動に向けた研修と併せて、2019年3月から10月にかけて、対象地域での非就学児の情報収集を、地区の統計局職員、教育と社会福祉局職員、家族と若者支援局職員、ホロー²やバグ³役場職員、LLEC職員、研究者らと連携して33のホローと47のバグで実施した。結果、ウランバートル市に345人（ソングノハイルハン地区237人、バヤンズルフ地区50人、チンゲルテイ地区58人）、ウブスハンガイ県に106人、ホブド県に41人の、計492人の非就学児（今まで全く教育を受けられなかった285人の子どもと、学校を中退した207人の子ども）を特定した。また、これらの492人の非就学児の58.9%が何らかの障害を持っていることが明らかになった。

2019年11月、ウランバートル市で、この調査結果や調査の過程で見られた課題について協議する会議を開き、当会職員、国立LLECから2人の職員、教育省教育統計管理局代表1人が参加した。従来、LLEC職員は、中退や転居などで生徒の人数に変動があっても、国立教育管理情報システムにアクセスする権限がなかったため、LLECの生徒数に応じた予算の申請ができないことや、LLEC生徒が中退や転居をした後に継続して教育を受けているのかを把握できない状況であった。そのため、教育省代表は、教育管理情報システムとデータ収集テンプレートの改訂をすること、データ収集を行うLLEC職員の再研修を3年次以降に実施することに合意した。

また、2020年2月から3月にかけて、教育省教育統計管理局と連携して教育管理情報システムとデータ収集テンプレートの改訂を実施した。教育管理情報システムについては、情報の重複を避け、子どもの学校間での移動を追跡できるよう改良し、情報収集テンプレートについては、LLECに通う子どもや非就学児の教育へのアクセス、編入、教科ごとの学習状況などの情報が反映されるよう改訂した。さらに、これまで教育管理情報システムには含まれていなかった重度障害児や病気の子どもの家庭での教育のアクセスや学習状況の情報も反映するシステム作りができた。3年次には、各県でデータ収集を実施するLLEC職員に向けて、新しい教育管理情報システムやデータ収集テンプレートについての研修を実施する予定である。

2.6.2. アウトリーチ活動の実施

アウトリーチ活動として、活動1.5.の通常学校とLLECの合同活動の実施と併せて、非就学児に対する家庭での教育機会を提供した。

2.6.1で述べたように、LLEC職員が特定した対象地域の非就学児について分析した結果、492人のうち42人が重度の障害や病気のために通学が難しいことが分かった。そこで、LLEC職員とともに家庭訪問学習の仕組みをつくり、2019年12月から2020年1月にかけて、ウランバートル市、ウブスハンガイ県とホブド県で計20人のLLEC職員が重度の障害や病気を持つ子ども42人とさまざまな理由で長期間にわたって学校に通っていなかった子ども9人、併せて51人の各世帯を訪問して、対面の授業を提供する家庭訪問教育を実施した。対面の授業で、教師は、

² ホローとは、ウランバートル市において、市の下位にある行政単位である。

³ バグとは、アイマグ（日本の県に相当する）の下位にあるソムの、さらに下位にある行政単位である。

読み書きのできない子どもには、絵カードやイラスト付きの教材を使用し、文字や数の理解を促す工夫をするなど、個々のニーズに合わせて丁寧に学習の指導を行った。家庭訪問教育は2020年3月まで実施予定だったが、新型コロナウイルスの防疫対策措置のため、活動を一旦中止し、3年次の事業が開始する5月以降に引き続き実施する予定である。

これらのアウトリーチ活動を通して、ウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県で特定した非就学児492人のうち、41人が通常学校へ就学、90人がLLECに就学、37人が特別学校へ就学、51人が家庭訪問教育を受け、よって計219人の子どもが教育を受けられるようになった。

3. 地域社会の関係者に対する啓発活動

3.1. 啓発活動用教材の開発と配布

3.1.1. 非就学児の家庭を主な対象とする啓発教材の制作、配布

活動2.6.1を通して確認した情報をもとに、「障害のある子どもの保護者の会」(APDC: Association of Parents with Disabled Children)⁴、通常学校およびLLECの協力を得て、非就学児の家庭を対象に制作した啓発教材を2019年8月に改訂した。研修で使用したグループワークのテンプレートや実践例、保護者や地域向けに啓発活動を行うための包括的なガイドラインを追加した。

3.1.2. 社会啓発活動の展開

当事業の活動やインクルーシブ教育の意義に関して、保護者や、子どもを取り巻く関係者間のさらなる理解を促進するため、1年次の広報活動で得られたフィードバックおよび学びをもとに広報ツールを改善し、マスメディア（テレビ番組、新聞・雑誌記事、当会ホームページやウェブニュース）での発信、動画やパンフレットなどの作成・配布を通じて発信するなど、社会啓発活動を展開した。

2019年8月から2020年3月にかけては、対象地域の教職員、保護者および子どもに向けて、彼らのインクルーシブ教育に対する前向きな変化を取り上げた4本の啓発動画を制作した。この4本の動画は各対象通常学校およびLLECに配布され、教職員や保護者自らがこれらを使用して啓発活動を実施していく予定であったが、新型コロナウイルスの防疫対策措置のため、3年次事業が開始する5月以降に延期となった。

また、2019年10月と2020年1月に事業の活動についてまとめたパンフレットを作成し、英語版50部とモンゴル語版300部を対象通常学校16校およびLLEC16クラス、対象地域のAPDCや関係機関に配布した。パンフレットでは、事業の進捗状況や対象校での良い取り組み、教職員や子どもへのインタビュー内容等を紹介した。2020年には、事業の宣伝活動の一環として、事業に関する内容を表紙としたノートをデザインし、700部印刷してインクルーシブ教育調整委員会メンバーなどの関係機関に配布した。

さらに、2020年2月から3月にかけて、動画、ポスターを活用したソーシャルメディア・キャンペーン（別添3_ソーシャルメディア・キャンペーン内容参照）を開始した。1年次は「社会の中で活躍する障害者」とテーマを絞ってキャンペーンを実施したが、2年次は「特別な支援が必要な子どもと教育」をテーマに、障害以外にも、感覚過敏、学習障害、家業を手伝う子ども、少数民族の子どもなど、子どものさまざまな声を届けるキャンペーンを実施した。同キャンペーン終了後、フェイスブック上のアクセス数は3,559,414回、「いいね」などのリアクションは67,449回、コメント数は2,390回となり、多くの人たちへインクルーシブ教育を周知でき

⁴ 2000年に設立された障害のある子どもの保護者によるNGOで、障害のある子どもや青少年を支援しているほか、保護者や地域住民への支援および助言を提供している。モンゴル全土に18の支部を持ち、計4,800人の会員がいる (<https://www.apdc.mn/about1>)。

たことが確認できた。また、2020年5月、同キャンペーンで作成された動画3本が教育省のフェイスブックページに掲載された。

さらに、報道会社と連携したことで、2020年1月から3月にかけてテレビ（4回）、ラジオ（2回）、新聞（2回）、ネットニュース（5回）の計13回、本事業の活動がメディアで取り上げられた（別添4_メディアでの報道一覧参照）。

3.2. 対象校の保護者会や対象地区の非就学児の親およびコミュニティの住民に対する啓発ワークショップの実施

3.2.1. 保護者・地域住民向け啓発ワークショップの実施

2019年10月、ウランバートル市にて、保護者、教職員や地域住民がインクルーシブ教育の啓発活動をそれぞれの地域で主導するための2日間の指導者研修を実施した。新たに対象となった通常学校8校およびLLEC8クラスの教職員とAPDC支部委員会職員の計36人が参加し、活動3の研修教材の開発に携わったコンサルタントが研修の講師として、学校での具体的な事例を紹介しながら、地域住民を巻き込みながら行う参加型の啓発活動の手法を紹介した。受講者は、他の保護者、教職員や地域住民にどのようにインクルーシブ教育の大切さを伝えるか、体験しながら学んだ。

さらに、同月、ウランバートル市で、上記指導者研修を受講した教職員が主導し、新たに対象となった通常学校およびLLECの教職員計214人に対し、各学校やクラスにて一般研修を実施した。ホブド県でも10月に、第7番学校にて35人の教職員に対して、ウブルハンガイ県では11月に、ウヤンガ村学校にて13人の教職員に対して、当会と指導者研修を受講した教職員が一般研修を実施した。研修に参加した教職員は、保護者や地域住民のインクルーシブ教育への理解を深めるための啓発活動の手法や支援方法を学んだ。

また、同年10月、ウランバートル市の教職員養成機構にて、活動3.1.1.の研修教材の改訂部分を中心として、それぞれの地域での啓発活動を強化するための1日間の指導者再研修を実施した。1年次より対象となっているウランバートル市、ウブルハンガイ県とホブド県の対象通常学校8校およびLLEC8クラスの教職員とAPDC支部委員会職員の計38人が参加し、活動3の研修教材の開発に携わったコンサルタントが研修の講師として、研修を実施した。受講者は、1年次の取り組みを振り返り、インクルーシブ教育に関する学校での生徒の参加、保護者や地域住民の参加などの視点に分けて強化すべき点について学んだ。また、研修中、各学校で実施している啓発活動の良い実践例について発表し、互いの実践を学び合う機会となった。

同年11月には、上記指導者再研修を受講した教職員が、ウランバートル市の1年次より対象としている各対象通常学校およびLLECにて、1日間の一般再研修を計311人の教職員に対し実施した。ホブド県では同年10月、第3番学校にて計28人の教職員に対し、ウブルハンガイ県では同年11月、第2番学校にて計35人の教職員に対し、当会職員と指導者研修を受講した教職員による一般再研修を実施した。受講者は各学校で実施している啓発活動の良い実践や強化すべき点について学んだ。

さらに、2019年12月には、モンゴル日本センターにて、現地NGOの自閉症協会の心理士を講師とし、自閉症児の教育支援についてのフォローアップ研修を半日間実施した。対象通常学校、LLEC、APDCの教職員や保護者計27人が研修に参加し、自閉症児の特徴、症状や一般的に誤解されがちな事項、生活面や教育における具体的な支援方法について学んだ。また、受講者は普段抱える課題や良い実践について共有した。

上記一般研修や再研修を踏まえ、下記の啓発研修・活動を対象地域で実施した。
ウブルハンガイ県

- ・ 2019年11月、対象LLECにて、当会職員と第1番学校教職員が、計30人の教職

員および幼稚園教員に対し啓発研修を実施した。参加者は、インクルーシブ教育の意義、特別な支援が必要な子どもの幼少期から就学期までの支援方法や保護者の学校参加を促進する工夫について学んだ。

- 同年12月、第2番学校にて、大会職員と第2番学校の研修主任が、80人の保護者に対し、インクルーシブ教育の理解と保護者参加に関する啓発研修を開催した。参加した保護者は、他の保護者に向けて啓発活動を実施する方法や、特別な支援が必要な子どもとの接し方や支援方法について学んだ。
- 同年12月、第2番学校にて、大会職員とスクールソーシャルワーカーや生徒会メンバーが、110人の子どもに対し啓発イベントを実施した。同イベントで子どもたちはインクルーシブ教育の大切さを学校で広めるための方法を学び、子ども主導の啓発活動計画を立てた。
- 同年12月、第1番学校にて、大会職員と対象学校の研修主任が、100人の保護者に対し啓発研修を実施した。参加した保護者は、インクルーシブ教育や子どもの就学や家庭での支援の大切さについて学んだ。
- 同年12月、同県APDCが計96人の子どもたちに対し啓発イベントを実施した。特別学級に通う生徒もこのイベントに参加し、芸術パフォーマンスを披露した。特別な支援が必要な子どもの学校での一般的な誤解や差別について気付くための活動をイベントに組み込んだことで、参加者が特別な支援が必要な子どもについての理解を深めることができた。

ホブド県

- 2019年9月、同県APDCが対象地域の12歳から25歳の障害のある計120人の若者に対し啓発イベントを実施した。ホブド県、ゴビアルタイ県、ウブス県、ザイハン県、バヤンウルギー県の計5つの県からイベントに参加した参加者は、それぞれの県の特別な支援が必要な子どもの健康、教育、保護や参加についての課題や解決策について議論した。参加者は、障害のある若者として自分の体験や意見を表現し、互いの経験から学んだ。
- 同年11月、第7番学校で、対象学校の保護者会役員が計35人の保護者に対し啓発イベントを実施した。参加者は、特別な支援が必要な子どもの特徴や支援方法、インクルーシブ教育の意義や保護者の態度が与える影響について学んだ。
- 同年11月、対象LLEC教職員が、LLEC教室にて、同県のLLECに通う子どもを持つ保護者計22人に対し啓発イベントを実施した。参加者は、スポーツや話し合いを通して、インクルーシブ教育の意義や特別な支援が必要な子どもの家庭での支援方法について学んだ。

3.2.2. APDC のメンバー向けイベント、啓発ワークショップの実施

2019年10月、APDCの専門家職員が、モンゴル日本文化センターにて、ウランバートル市のチンゲルテイ地区、ハンウール地区、ナライハ地区のAPDCメンバーの保護者計30人に対し、2日間の啓発イベントを実施した。参加者は、特別な支援が必要な子どもの発達、障害の特定方法、法的枠組み、教育へのアクセスの機会、子どもの権利と侵害、虐待を発見した時の対処法、政策提言をするためのエビデンスの収集方法などについて学んだ。参加したAPDCメンバーの保護者は、今後地域の特別な支援が必要な子どもを持つ保護者に具体的な助言をし、その保護者と通常学校、LLEC、地域教育委員会や地元教育NGOとの橋渡し役となることを期待される。

2019年11月、ホブド県のAPDC職員が、家庭子ども発達センターにて、新たに事業対象となった通常学校およびLLECのスクールソーシャルワーカー、研修主任、障害のある子どもを持つ保護者、教員の計56人に対し啓発イベントを実施した。参加者は、特別な支援が必要な子どもの発達、障害の特定方法、法的枠組み、

教育へのアクセスの機会、子どもの権利と侵害、虐待を発見した時の対処法、政策提言をするためのエビデンスの収集方法などについて学び、今後、特別な支援が必要な子どもを持つ保護者への相談窓口の設置や情報提供を共同で計画することができた。

4. 政策提言

4.1. 政策提言、技術的指導および事業運営など各役割に応じた3つのプロジェクトグループの立ち上げと運営

4.1.1. インクルーシブ教育調整委員会の活動

2 年次には、当会の現地事業コーディネーターが議長を務めるインクルーシブ教育調整委員会を、モンゴル教育省にて計 3 回開催した。

2019 年 4 月に開催した第 1 回会議には、教育省教育政策局、国立教育大学、国家教職員育成機構、国家生涯学習センター、UNICEF、APDC などからの代表者計 17 人が参加した。教育省は当調整委員会にて、「障害のある子どもを通常学校で受け入れる際の規則（教育大臣令、A/292）」を最終化する前に、当会議の参加者機関に聴き取りを行い、これらの意見を当規程に反映させることに合意した。またインクルーシブ教育に使用される用語や定義については、当事業の専門家グループ会議で協議することを確認した。

同年 11 月に開催した第 2 回会議には、第 1 回同様に計 17 人が参加した。教育省は当調整委員会にて、特別なニーズを持つ子どもを受け入れるための環境整備や補助教材について規定した「教育施設における特別なニーズを持つ子どもに対する適切な学習環境整備や補助教材の供与」の内容について、当会議の参加機関に聴き取りを行い、これらの意見を当規程に反映させることに合意した。また、当会が、ワーキンググループの協力を得て、同規程を最終化前にレビューすることも決定した。さらに、当会、教育省と UNICEF が現在作成中の「特別なニーズを持つ子どもの発達支援を促すリソース・ルーム」という別の規程についても協力して最終化することに合意した。

2020 年 2 月に開催した第 3 回会議には、各機関からの代表者計 11 人が参加した。当会が発表した 2 年次事業の成果や課題をもとに、参加機関が、校内支援委員会の能力強化、インクルーシブ教育を推進するための各学校の年間予算作成方法や LLEC 生徒への給食費予算の配分について議論した。また、教育省は、2020 年中に最終化予定の「特別なニーズを持つ子どもの発達支援を促すリソース・ルーム」の草稿内容について、参加機関に聴き取りを行い、子ども発達支援教室で働く教員の報酬や通常学校に編入した LLEC 生徒の学習評価についても規程に追加することに合意した。さらに、教育省は、作成中のインクルーシブ教育関連用語集を紹介し、参加機関の意見を聴き、当規程に反映させることに合意した。教職員養成機構は、当会が開発した研修教材を現職教職員養成研修のカリキュラムに組み込むことに合意し、今後当会と連携強化し、事業の継続性のための話し合いを行っていくことが決定した。

上記の通り、インクルーシブ教育調整委員会を通して主に 2 つの成果を上げたと言える。1 つは、当会が、2019 年に発令された「障害のある子どもを通常学校で受け入れる際の規則（教育大臣令、A/292）」の内容作成に携わり、事業対象地でのニーズを踏まえ、教職員の校内研修予算を組み込むこと、特別な支援が必要な子どもについて話し合う校内支援委員会を設置すること、子ども発達支援教室を設置することを提言し、規則に反映されたことである。2 つ目は、「教育施設における特別なニーズを持つ子どもに対する適切な学習環境整備や補助教材の供与」、および「特別なニーズを持つ子どもの発達支援を促すリソース・ルーム」の 2 本の規程案作成の際に、事業対象の通常学校や LLEC における「子どもにやさしい発達支援教室」での実践をもとに、当教室で働く教員の時間外手当の支給、当教室での学習教材やそれらを使用した活動について提言し、草案に反映されたこ

とである。本事業が、現場での実践をもとに政策提言を実施したことで、インクルーシブ教育に関する規程がより現場のニーズに合った実践的なものとなったと言える。

4.1.2. 専門家グループの活動

2 年次には、専門家グループ会議を計 2 回開催した。

2019 年 9 月に、第 1 回会議をウランバートル市国立教育機構にて開催した。国立教育機構、国立教育大学、ホブド県教育委員会、対象通常学校、教職員養成機構、教育省教育政策局、労働社会保障省人口統計局代表の計 8 人が参加し、当会が議長を務めた。会議では、教育省教育政策局代表が、「教育施設における特別なニーズを持つ子どもに対する適切な学習環境整備や補助教材の供与」に関する規程内容を発表し、参加者機関に聴き取りを行い、専門的な意見を当規程に反映させることに合意した。なお、当会議とは別に、当会は、教育省が主催するワーキンググループに当規程の作成段階より参加し、専門的助言を提言した。また、当会が作成した「子どもにやさしい発達支援教室」の記録表について発表した。この記録表は、「子どもにやさしい発達支援教室」で支援を受けた子どもの情報を記録するためのもので、当教室の成果や子どもの成長の確認に役立つ。当会は、記録表を改善するために参加機関に聴き取りを行い、意見を反映することに合意した。

2019 年 12 月には、第 2 回会議をウランバートル市の国連ハウスで、教育省、UNICEF と連携して開催し、教育省が議長を務めた。地方教育委員会、対象通常学校、教育省教育政策局、労働社会保障省人口統計局、教職員養成帰国、国立教育機構特別教育部門、UNICEF、JICA、国連人口基金、APDC、視覚障害連盟、現地教育 NGO 代表の計 21 人が参加し、UNICEF が議長を務めた。会議では、現場での子どものリソース・ルーム（当会は、「子どもにやさしい発達支援教室」と呼ぶ）での成果や課題について、UNICEF、JICA と当会が、それぞれの実践を発表した。また、教育省教育政策局が、「特別なニーズを持つ子どもの発達支援を促すリソース・ルーム」に関する規程の内容について説明し、参加機関の意見を聞き取った。会議後、当会は、教育省が参加機関の意見をまとめ、当規程の草稿に反映させる作業を支援した。当規程が施行されれば、「子どもにやさしい発達支援教室」での活動を支援する教員の手当、学習支援キットを購入するための学校予算が配当されることになり、特別な支援が必要な子どもが学校内で適切な支援が受けられる仕組みが継続することが期待される。

2020 年 3 月には第 3 回会議を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの防疫対策措置のため、オンライン上での会議に変更し、当会が議長を務めた。活動 1.2.1 で日本語からモンゴル語訳をした「教室でできる特別支援教育のアイデア 175 小学校編、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症などクラスで気になる子どもの学習・生活・友達づきあいの支援（月森久江編）」に対する専門的意見を受け、翻訳本に反映した。教育省教育政策局、国立教育機関特別支援課、教職員養成機構、社会福祉労働省教育政策局、対象通常学校、ホブド県教育委員会代表から、当本はモンゴルの小学校教員が学習障害のある子どもを学習面、生活面ともに具体的に指導する方法を示しており、教員の実践的な理解を支援する内容であるとのコメントを受けた。さらに、3 年次には、当会が専門家メンバーと連携し、当本にもとづくフォローアップ・ワークショップを教員向けに開催することに合意した。

4.1.3. 事業ワーキンググループの活動

ウランバートル市では、2 年次、事業ワーキンググループ会議を計 5 回開催した。

2019 年 4 月には第 1 回会議を開催し、1 年次対象通常学校 6 校と LLEC6 クラスの学校長、研修主任および教職員 27 人が参加した。当会職員が 1 年次の研修教材

の開発に関わったコンサルタントチームとともに、活動1から3の研修教材の改訂を行うため、参加者に聴き取りを行った。参加者からは、個別指導計画の実例の記載を増やすこと、子どもの学習評価の表などを教師が使用しやすい形式に変えること、モンゴルの教育現場からのインクルーシブ教育の実践例の記載をすることなどが提案された。これらの提案をもとに、当会職員が、コンサルタントチームとともに研修教材を改訂した。

同年6月には、第2回会議を開催し、対象通常学校14校とLLEC14のクラスから、それぞれ学校長、研修主任や教職員など17人が参加した。当会職員が、事業年間計画や、各対象校とLLECが使用するモニタリング・評価ツールの説明を行った。また、対象通常学校とLLECクラスとの間でパートナーシップ協定を結び、インクルーシブ教育の実践における意見交換や互いの学校・クラスを訪問するための活動計画を立てた。各パートナーシップ協定校は、主に保護者の参加、特別な支援が必要な子どもの教授法、子どもの学習評価の方法についての協力および改善を行っていくことで合意した。

同年10月には、第3回会議を開催し、対象通常学校とLLEC代表計31人が参加した。当会が、事業の進捗や今後の予定、事業活動の成果を測るためのモニタリング活動のガイドラインや通常学校、幼稚園、地区役場との連携方法について説明した。また、1.5.2.の活動に必要なパソコンやプロジェクターなどのICT機器を参加者に供与した。

同年11月には、第4回会議を開催し、対象通常学校とLLEC代表計31人が参加した。当会が、事業の進捗や今後の予定、事業への保護者の参加を促進する方法、LLECから通常学校へ編入する子どものデータを集めるテンプレートの記入方法、インクルーシブ教育における子どもの保護や権利の大切さについて説明した。

同年12月には、第5回会議を開催し、対象通常学校とLLEC代表計22人が参加した。当会が、事業の進捗や今後の予定、ホブド県とウランバートル市バヤンズルフ地区での「子どもにやさしい発達支援教室」での良い実践の紹介、非就学児のデータ収集の結果と今後の予定、現地NGOが2019年に実施した「障害児が通常学校へ通うための現状」についての調査の内容を紹介した。

2020年1月には、第6回会議を開催し、対象通常学校とLLEC代表計33人が参加した。当会が、事業の進捗や今後の予定を説明し、また、「子どもにやさしい発達支援教室」の現場のニーズの聞きとりを実施した。その結果、個別指導が必要な当教室での机や椅子が大幅に不足していることが明らかとなったため、これらを追加購入することとした（活動1.5.2、2.3.1参照）。さらに、事業のこれまでの成果や課題について協議する中で、小学校から中学校への進学にあたる5年生から6年生の移行期に子どもたちが多くの困難を抱え、学校の勉強に遅れがでることや、中には中退する子どももいることが明らかになった。参加者からは、特別な支援が必要な子どもたちを、小学校卒業後も適切に支援するためには、中学校や高校でもインクルーシブ教育を推進する必要があるとのコメントを得た。

ウブスハンガイ県では、2年次、事業ワーキンググループ会議を計3回開催した。

2019年6月には、同県アルバヘル市にて第1回会議を開催し、同県対象通常学校2校とLLEC2クラスから教職員13人が参加した。会議では、当会職員が、

(1) 活動2.6.1の非就学児の調査結果、(2) 事業の進捗、(3) 活動3の啓発活動の成果や今後のイベント、(4) モニタリング・評価ツールの使用方法、(5) 今後の活動計画や提案、(6) 通常学校とLLEC間での意見交換会の活動について説明を行った。また、対象通常学校とLLECが、学校現場で得た事業での成果・学び、またそれを踏まえての今後の活動について発表した。会議を通して、当会職員と通常学校・LLEC参加者は、事業の成果や学びを踏まえた今後の活動について共有し、協力して計画を進めていくことを合意した。

同年 10 月には、アルバヘル市にて第 2 回会議を開催し、ウブルハンガイ県の地方教育委員会、対象通常学校、および LLEC の代表ら計 12 人が参加した。当会が、事業の進捗や今後の予定や校内研修の活動内容を参加者に説明した。また、参加者が事業の成果や課題について協議し、地方インクルーシブ教育調整委員会との今後の連携活動、非就学児のデータ収集活動、インクルーシブ教育事例集の実践例の収集について合意した。

2020 年 1 月には、第 3 回会議を開催し、診断委員会、地方教育委員会、地方社会福祉政策局、APDC、対象通常学校と LLEC 代表の計 11 人が参加した。当会が、事業の進捗や今後の予定、現地 NGO が 2019 年に実施した障害児の通常学校編入についての調査結果について説明した。また、地方障害診断委員会が診断方法や活動内容について、LLEC が非就学児のデータ収集結果と今後の活動について紹介した。当会議を通して、対象通常学校と LLEC 教職員および保護者に向けた実践的な手話ワークショップ、APDC 主導の保護者向けワークショップを開催することと、地方障害診断委員会と通常学校および LLEC が連携して診断が必要な子どもの情報共有をすることについて参加者の合意を得た。

ホブド県では、2 年次、事業ワーキンググループ会議を計 5 回開催した。

2019 年 4 月には、県庁所在地ホブド市にある教育・文化局研修会場にて、第 1 回会議を開催し、ホブド県の教育・文化局、初等教育専門家、障害児親の会、1 年次の対象通常学校と LLEC の学校長、研修主任、教職員およびスクールソーシャルワーカーの代表者計 14 人が参加した。参加者は、1 年次の当事業の成果、学びや今後の計画について協議し、その中で、LLEC 代表者が、教員研修での子どもにやさしい環境セットの効果的な紹介と使用方法について紹介した。参加者は、日々の校内での研修において子どもにやさしい環境セットを使用して教職員のインクルーシブ教育の実践を支援することに合意した。

同年 6 月には、同研修会場で第 2 回会議を開催し、対象通常学校と LLEC、およびホブド県教育委員会代表 16 人が参加した。6 月までに行った対象通常学校と LLEC への当事業に関するモニタリングと評価の結果や、活動 2.6.1 の非就学児の調査結果について当会職員が発表し、その内容を参加者間で協議した。2019 年 9 月に活動 2.6.1 で開発した調査方法で再度非就学児の調査を行うことについて合意した。

同年 10 月には、同県研修ホールにて第 3 回会議を開催し、地方教育委員会、社会福祉政策局、APDC、対象通常学校と LLEC 代表の計 22 人が参加した。当会が、事業の進捗や今後の予定、保護者や地域参加を促進する方法について説明し、参加者は通常学校と LLEC の合同計画を立て、今後の活動について合意した。加えて、当会は、ホブド教育大学の小学校教育専攻の学生に向けた研修への参加者の協力について、合意を得た。

同年 11 月には、同県モンゴルホールにて第 4 回会議を開催し、地方教育委員会、APDC、対象通常学校と LLEC 代表の計 20 人が参加した。当会が、事業の進捗や今後の予定、事業への保護者の参加を促進する方法、LLEC から通常学校へ編入する子どものデータを集めるテンプレートの記入方法、インクルーシブ教育における子どもの保護や権利の大切さについて説明した。また、参加者は LLEC から通常学校に編入する子どもの支援方法について協議し、今後の活動や考慮事項について合意を得た。

2020 年 1 月には、同県研修ホールにて第 5 回会議を開催し、地方教育委員会、APDC、対象通常学校と LLEC 代表の計 22 人が参加した。当会が、事業の進捗や今後の予定、授業観察ツールの使用方法、ウランバートル市の子ども発達リハビリテーションセンターについて説明した。また、対象通常学校や LLEC の良い実践について、参加者同士で紹介し合った。実践例の中には、インクルーシブ教育に関する事項を学校年間計画に組み込んだ活動、障害児のための手作り教材、家庭訪問教育、視覚障害、言語障害、身体障害の子どもの支援方法、LLEC における保護

	者参加活動があった。参加者は、今後の活動として、バグ（地方遠隔地末端の行政単位）レベルで活躍するソーシャルワーカーや、地方障害診断委員会との連携を強化することに合意した。		
(3) 達成された成果	期待される成果	指標	達成状況
	1.1.: 2 年次より対象とする通常学校 8 校の小学校教職員が、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と教授法を身につけ、個々の子どもの発達に応じた指導ができるようになってきている。	当事業で実施する研修に参加した新対象校の小学校教職員のうち 60% が、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と教授法について、理解の向上を示す。	新対象校 8 校の一般研修に参加した 271 人のうち、スコアが有効 ⁵ とされた 258 人の教職員の 99.6% (256 人) のスコアが事前テストと比較して増加し、新対象校の教職員の特別なニーズを持つ子どもに関する知識と教授法についての理解が大幅に向上したことが確認できた。
	1.2.: 1 年次より対象としている通常学校 8 校の小学校教職員が、特別なニーズを持つ子どもを受け入れるための、実践的な学びや教訓を得ていることが示される。	1 年次からの対象校の小学校教職員のうち、教職員同士の学び合い活動に参加した教職員の 60% が、特別なニーズを持つ子どもに関する教授法に関する実践的な理解において向上を示す。	1 年次より対象としている通常学校 8 校の 268 人の教職員が、フォーカス・グループディスカッション、教職員の意見交換会や互いの授業観察など実践的な学びの事前・事後アンケート ⁶ に回答した。回答した 268 人のうち、回答が有効とされた 220 人の教職員の 61.0% (133 人) のスコアが事前アンケートと比較して増加し、1 年次より対象としている通常学校 8 校の小学校教職員が、特別なニーズを持つ子どもを受け入れるための、実践的な学びや教訓を得ていることが示された。
	2.1.: 2 年次より対象とする LLEC 8 クラスの小学校プログラムの教職員が、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と複式学級の教授法を身につけ、より多くの子どもが通常学校へ復学、編入するための支援を行うことができるようになっている。	当事業で実施する研修に参加した、新対象 LLEC の小学校プログラム教員のうち 60% が、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と複式学級の教授法について理解の向上を示す。	新対象 LLEC8 クラスの一般研修を受講した 14 人（全員のスコアを有効とした）のうち 85.7% (11 人) のスコアが事前テストと比較して増加し、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と複式学級の教授法についての理解が大幅に向上したことが確認できた。
	2.2.: 1 年次より対象としている LLEC 8 クラスにおいて、通	1 年次からの LLEC の対象クラスにおいて、通常学校に	ウランバートル市およびウブスハンガイ県の対象 LLEC クラスの小学校プログラムの生徒 90 人の

⁵ 事前テスト／事前アンケート、事後テスト／事後アンケートの両方に回答した受講者のテストやアンケートを有効とした（その他の指標についても同様）。一般研修を受講した 271 人の教職員の中には、退職、産休、学校行事や私用で研修の事前テストまたは事後テストの片方のみを受けた教職員もあり、そのテストのスコアは無効とした。

⁶ アンケート内容は、特別な支援が必要な子どもの特徴と支援方法、授業準備と振り返り方法、個別指導計画の立て方、インクルーシブな教室作りなど、13 項目からなる実践を 1 から 5 の 5 段階に分けて自己評価するものである。

常学校に復学、編入する子どもの数が増加する。	復学、編入する小学校プログラムの生徒が15%に達する。	うち、通常学校に復学、編入した生徒が前年度より4.7%増の16.7%（15人）に達した。加えて、ウランバートル市およびホブド県の対象LLECクラスの中学校プログラムの生徒が5人、ウブルハンガイ県の対象通常学校の第2番学校内にある特別学級から4人の生徒が通常学校へと編入した。
3.：対象となる通常学校・LLECの保護者会メンバー、非就学児の親が、インクルーシブ教育に対して前向きな態度を示すようになる。	啓発イベントに参加した保護者の60%が、インクルーシブ教育に対して前向きな態度を示すようになる。	対象の通常学校・LLECの一般研修を受講した保護者6,638人のうち、無作為抽出した530人に対し、研修事前・事後アンケート ⁷ を実施した。530人のアンケート結果のうち、有効とした447人の保護者の72.9%（326人）のアンケートスコアが増加を示し、対象地域の保護者が、インクルーシブ教育に対する前向きな態度の醸成が示された。
4.：政策提言 インクルーシブ教育調整委員会において、2年次までの活動の成果と教訓が取りまとめられる。	インクルーシブ教育調整委員会において、各構成機関が抽出した活動の成果および教訓、それぞれ1件以上をとりまとめた報告書が作成される。	インクルーシブ教育調整委員会において、インクルーシブ教育事業を実施する3つの各構成機関（UNICEF、JICA、現地NGO）の活動の成果および教訓がとりまとめられた。

【「持続可能な開発目標(SDGs)」に該当する目標における成果の視点から】

本事業は、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」が掲げる、以下の目標に合致している。

- ・目標4.「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」
- ・SDG目標10.「各国内及び各国間の不平等を是正する」

上記SDGsに該当する目標達成に資する上で、本事業は、障害児を含む特に脆弱な立場にある子どもが平等な教育へのアクセスを得られるようにし、さらにその教育が質の高いものになるよう教職員の能力を向上させ、また、安全で包摂的、効果的な学習環境の整備も行った。

また、教育省教育政策局や労働社会保障省人口統計局、国立教育大学、国家教職員育成機構、国家生涯学習センターなど、政府機関や公的機関を巻き込み、インクルーシブ教育に関する規程の改良をはじめ公教育政策にはたらきかけたことで、モンゴル国内における教育機会の均等化を促した。

⁷ アンケートには、「特別な支援が必要な子どもが通常学校に通うことに賛成しますか」「教師が、子ども一人ひとりのニーズに応じて教え方を変えることに賛成しますか」など10項目の質問からなり、「はい」「いいえ」「分からない」のいずれかに回答する形式となっている。

(4) 持続発展
性

- 2 年次事業で引き続き実施したインクルーシブ教育を実践するためのインクルーシブ教育調整委員会や専門家グループなどの情報交換の場などを通して、事業活動に全ての関係機関の積極的な参加を得られている。様々な機関の知見を事業活動に反映していくことで、事業対象の通常学校および LLEC における取り組みが強化され、3 年次にインクルーシブ教育のモデル校・クラスとなり対象地域および全国においてインクルーシブ教育を普及する中核になると考える。
- 2 年次では、引き続き、教育省に教育政策や規程内容の改訂の働きかけを行い、「障害のある子どもを通常学校で受け入れる際の規則（教育大臣令、A/292）」、「教育施設における特別なニーズを持つ子どもに対する適切な学習環境整備や補助教材の供与」、「特別なニーズを持つ子どもの発達支援を促すリソース・ルーム」などインクルーシブ教育の実践において重要な内容となる規程の作成や改訂に密接に関わってきた。対象地域での実践を踏まえた提言を行ったことで、インクルーシブ教育の現場での実践を継続的に支援する規程が作成されている。
- 全国で実施する非就学児を特定するためのデータ収集方法の改善について、当会が教育省と協議を重ね、合意を得ることができた。3 年次には、教育省と連携を継続し、データ収集方法の改善とデータ収集を実施する職員の研修を実施する予定である。これにより、既存の方法では同定が難しかった非就学児の特定ができ、各機関が連携してその児童が教育へアクセスできるようにフォローアップ活動を実施することが可能になる。このことにより、モンゴルにおいて「誰一人取り残さない」教育の実施が継続的にできるようになると考える。
- 2 年次に改訂された研修教材は、対象通常学校および LLEC の教職員の現場での実践を踏まえたフィードバックをもとに、教職員育成機構、モンゴル国立教育大学、教育省などの専門家の意見も取り入れ 3 年次にさらに改訂する予定である。多くの関係機関のフィードバックを受け、改訂を行っていくことで、インクルーシブ教育における知識と教授法の意見交換がより活発で建設的に行われ、教員研修のプラットフォームが確立されるという点において、事業成果の持続性を高めることが期待できる。
- 1 年次および 2 年次に指導者研修を受講した教職員は、対象通常学校 16 校および LLEC16 クラスにおいて研修指導者として支援を行い、インクルーシブ教育に係る実践能力を強化していく。さらに、3 年次にインクルーシブ教育を対象地域そして全国へと拡大し、指導者研修を受講した教職員が普及のリーダーとしての役割を果たすことで、持続的なインクルーシブ教育の実践が担保される。